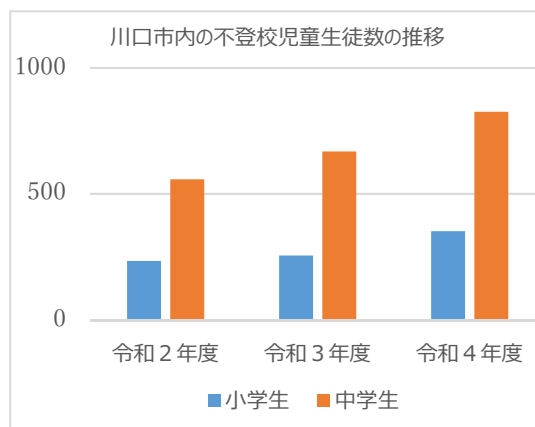


川口市の総合的な不登校対策「川口版 COCOLO プラン」について

1 川口市内の不登校児童生徒数について

本市における不登校の児童生徒数は、年々増加し、小学校では、令和3年度は、令和2年度の233人から22人増加し255人となり、中学校では、令和3年度は、令和2年度の557人から111人増加し668人となっている。小中学校全体で、令和3年度の不登校児童生徒数は923人であった。令和4年度も増加傾向は続き、小学校で352人、中学校で825人、合計1,177人となっている。



2 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 COCOLO プランについて

令和3年度の小・中・高校の不登校児童生徒数は、全国で約30万人にまで急増し、その中で90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約4.6万人に上ることも明らかとなっている。こうした状況を受けて、文部科学省では、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、令和5年3月31日にCOCOLOプランを策定した。(別添資料5参照)

3 COCOLOプランの具現化に向けた本市の取組について

(1) 取組の考え方

不登校になった児童生徒が、学びたいと思った時に、多様な学びにつながるができるようにするための場所を確保するなどの支援を行う。

また、不登校の児童生徒・保護者が必要な支援を受けられるよう、学校が早期の状況把握と支援を行うとともに、学校と関係機関が連携し一丸となり、個々に応じた情報提供を行うなど、文部科学省のCOCOLOプランで示された目指す姿、取組に沿って支援に取り組んでいく。

(2) 具体的な本市の取組について

ア 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整える

(ア) 不登校特例校の設置

自校への登校が難しい生徒を対象にした学校である不登校特例校の設置について、検討するための体制を教育研究所内に整備し、令和7年度または令和8年度の開校を目指す。

(イ) 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置

令和5年度より児童生徒の居場所や多様性を受け入れる校内教育支援センター

「ほっとルーム」をモデル校9校に設置した。

校内の居場所づくりを進め、自分の教室に入りづらい児童生徒が、教室復帰だけを目的とするのではなく、落ち着いた場所で、自分のペースで学習・生活できる環境を作り、社会的自立に向けた支援を行う。

(ウ) 教育支援センター（適応指導教室）の機能の強化

教育支援センターは、不登校児童生徒への支援の中核として、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。本市では、適応指導教室として実施してきた。

現行の芝園教室に加え、令和5年度より通室の利便性向上のため、朝日の川口市立高等学校第2校地に朝日教室を設置した。

活動内容としては、自学自習を基本とした指導やカウンセリング等を行うことにより、学習意欲、自立心、社会性等を育てながら社会的自立を目指す。

※ 利用児童生徒数（令和5年6月30日現在）

通室児童生徒	芝園教室	5人	朝日教室	5人
体験利用者	芝園教室	20人	朝日教室	9人

(エ) 高等学校等においても柔軟で質の高い学びを保障

川口市立高校定時制と不登校特例校との連携を深め、不登校生徒の進路先としての役割を担うことについて検討する。

(オ) 多様な学びの場、居場所を確保

学びの喜びが感じられるよう、授業配信に加え、学習支援アプリの活用や、授業動画配信サイトの利用など、ICTを活用した学習支援を行う。

今後は、地域団体や民間の教育機関との連携についても検討する。

イ 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

(ア) 保護者とともに不登校を考える会における進路説明会の実施

不登校の中学生及びその保護者を対象に進路指導の支援の一助となるよう上級学校等への進路決定へ向けた情報提供を行う。

(イ) 保護者への支援

- a 生徒指導部会や教育相談部会を中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや学校医が専門性を発揮しながら連携して最適な支援につなげるとともに、市の福祉部門等の関係機関とも連携を密にする。
- b 各学校や地区においても不登校保護者会を開催し、保護者を通じた支援にも努める。

ウ 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

(ア) いじめゼロに向けて

いじめ対応教員、生徒指導主任を中心にいじめの見逃しゼロを目指した積極的認知を継続し、未然防止に力を入れる。

(イ) 行きたくなる学校づくり

児童生徒たちそれぞれの良さや持ち味を生かして活躍できる授業づくりや、学

校行事等を通じて一人ひとりの自己存在感や自己肯定感を感じることができるような居場所づくりの実現を図る。

(ウ) 障害や国籍に関わらず、共に学び成長できる学校づくり

a 一人ひとりのニーズに応じた学びの場を整備し、特別支援学級、通級指導教室の充実を図る

b 多文化共生への理解を促進するための現行の支援に加え、拠点校方式や通級指導など日本語指導のシステムづくりを推進する。